

京都生活協同組合

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2021 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 （職業生活に関する機会の提供に関する目標）

**管理職に占める女性割合を 2026 年 3 月末までに 15%以上とします**

<取組内容>

- ①管理職（職責 3 以上）に繋がる職責 1、職責 2 に昇進する女性職員を増やしていきます。
- ②キャリアディベロップメントプログラム（CDP）で中長期的な計画に基づき人材を育成します。
- ③女性幹部育成セミナー・次世代幹部育成セミナー等への実施・参加をすすめます。

目標 2 （職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

**平均残業時間が月 15 時間以下になるよう進めていきます**

<取組内容>

- ①テレワークやオンライン会議等のデジタルシフトと連携して業務の効率化をすすめていきます。
- ②残業時間の削減につながった事例を集約し水平展開していきます。
- ③残業の多い事業所・部局、職務ごとに個別の状況を掴みながら改善をすすめます。

以上